

沖合施設整備が効果を発揮(富山県 下新川海岸) (国施行)

- 平成25年10月16日台風26号による高波により下新川海岸では、4年ぶりに警戒波高4.5mを超過。(16日9時50分 4.97m※) (※田中観測所観測の速報値)
- これまで整備してきた沖合施設(離岸堤、副離岸堤、有脚式離岸堤・有脚式突堤など)の消波効果により波高を低減。家屋への浸水被害を未然に防いだ。
- 水防警報を発令し、地域と連携した防災体制を確立。

平成20年の高波災害を受けて、平成21年より整備を行った黒部市生地地先、越湖地先の有脚式突堤2基、有脚式離岸堤(3基)が効果を発揮。



入善町吉原地先副離岸堤の整備により、離岸堤の開口部から打ち寄せる波高を低減。



水防警報 10月16日6時40分発令 (16日18時45分解除)

(下新川海岸は、平成21年3月に国による全国初の「水防警報海岸」に指定。H21指定以降、今回で3回目の水防警報発令)